

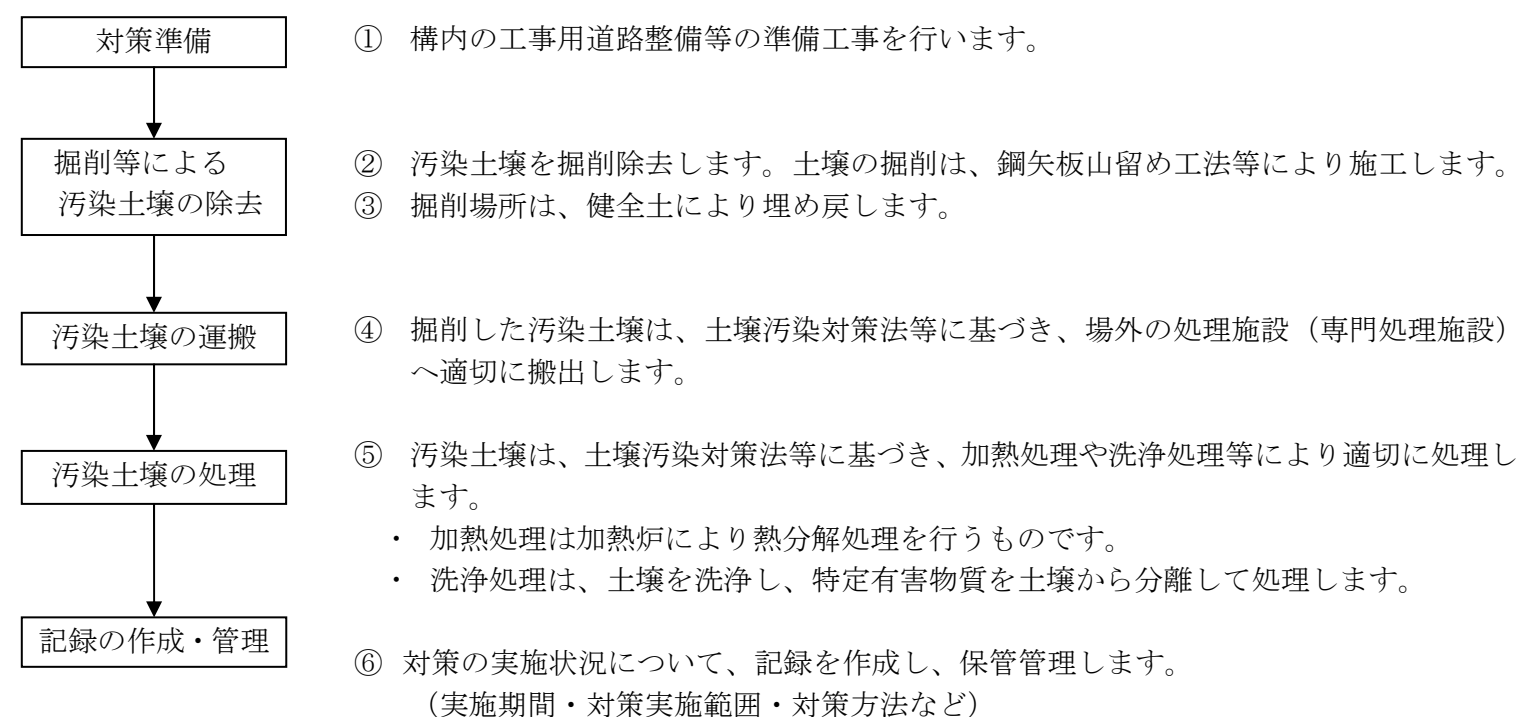
対策工事について

1. 対策工事について

- (1) 工事場所 東京都港区芝浦 1-16-25
- (2) 工事期間 着工 平成19年2月～ 約26ヶ月を予定
- (3) 工事内容 操業に起因すると考えられる汚染土壌の掘削除去及び健全土による埋め戻し等

2. 対策工事方法（フロー）

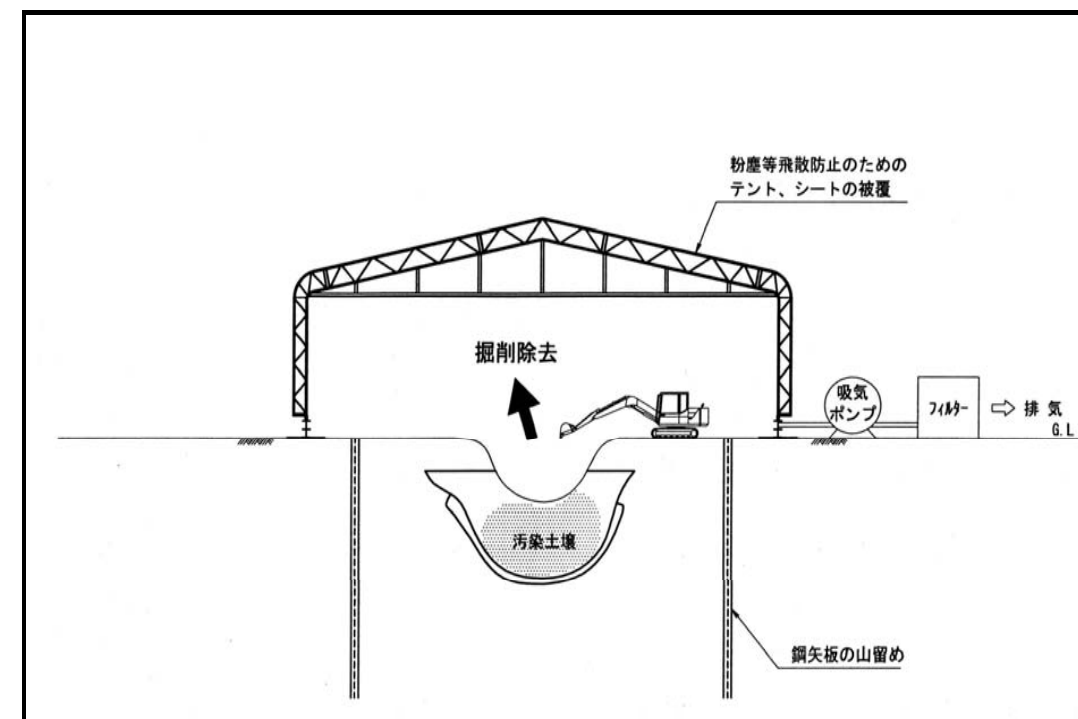
「土壌汚染対策法」及び「環境確保条例」に従い、以下のように対策を実施します。



3. 周辺環境保全対策

- ① 汚染土壌の対策工事实施にあたっては、テントやシートによる被覆により粉塵等の飛散を防止します。
- ② 工事中に発生する排水については、排水処理設備で適切に処理を行います。
- ③ 工事に伴う騒音・振動等による周辺への影響を極力少なくするよう、工法・使用機械の選定等に配慮します。
- ④ 掘削した土壌の場外への搬出は、粉塵等の飛散防止の為、フタ付きダンプトラック等にて行います。
- ⑤ 構内の工事用道路においては、適宜、散水により粉塵の飛散防止対策を実施します。
- ⑥ 対策工事中は適宜、環境モニタリングを実施し周辺環境への影響を確認いたします。

注) 具体的な対策工法・工程につきましては技術の進展、今後の検討などにより、変更される可能性がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



対策工事の概要図